

## 長崎労働基準監督署がメンタルヘルス対策に関する説明会を開催

平成23年7月14日、長崎労働基準監督署（署長 村岡 英夫）は長崎産業保健推進センター（所長 福島 建一）と共催で、近年特に職場の様々なストレス等を原因とする精神疾患及びメンタル不調者が増加傾向にあること、また、厚生労働省が示す「労働者の心の健康の保持増進のための指針」を事業者に広く周知するため、今回は労働者数45～100名を抱える製造業者（出席者数60名）などを対象にメンタルヘルス対策に関する説明会を実施しました。

説明会では、冒頭、監督署長より、これからのメンタルヘルス対策は、問題発生の兆候を早めに捉え、迅速なフォローが極めて必要であることから、担当者の方には本日の説明会の内容を職場に持ち帰り有効に活用していただきたいと挨拶があり、担当課長からは全国的にいわゆる仕事を発端とした精神疾患による労災請求件数は増加の一途をたどっていることから、企業におけるメンタルヘルス対策の必要性がより高くなっていることなどの説明を行いました。

次に、長崎産業保健推進センター基幹相談員 田川 宜昌先生より、「事業場におけるメンタルヘルス対策の基本的な推進要領等に関して」と題し、職場におけるメンタルヘルス対策の基本的考え方や関係者に対するメンタルヘルス教育の必要性等について、先生の産業医としての経験も踏まえ具体的にご説明いただきました。

また、「心身のリフレッシュ等について」と題し、長崎市福祉保健部健康づくり課の担当者より、職場などで簡単にできるストレッチ運動などの実演があり、参加者全員でこれに取り組みました。

最後に、長崎産業保健推進センターの担当者より、今後メンタルヘルス対策に取り組もうとする事業者を支援するにあたり、メンタルヘルス対策支援センターを有効活用し、社内のメンタルヘルスに関する相談体制づくりに役立ててほしいとの説明がありました。



長崎労働基準監督署長



説明会風景